

令和 2 年度 第 1 回清瀬市立図書館協議会議事録

日 時：令和 2 年 7 月 9 日（木） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：清瀬市立中央図書館 会議室

出席者：清瀬市立図書館協議会委員

小苺米清弘会長、佐藤門太副会長、春日サツ委員、
繁田光寛委員、古川玲子委員、山倉尚委員

事務局

伊藤高博図書館長、渡辺明夫副参事、山口由希庶務・資料担
当主査、横山明子奉仕・地域図書館担当主査、岩田泉奉仕・
地域図書館担当主査

オブザーバー

有限責任監査法人トーマツ 安田氏

配布資料： 資料 1 清瀬市立図書館協議会
資料 2 図書館長報告
資料 3 令和元年度事業報告
資料 4 令和 2 年度重点事業
資料 5 図書館の再編方針について説明資料

議事

- 1 開会
- 2 清瀬市立図書館協議会について (資料 1)
 - (1) 委員自己紹介
 - (2) 事務局職員の紹介
- 3 会長及び副会長選出
- 4 図書館長報告 (資料 2)
- 5 令和元年度事業の報告について (資料 3)
- 6 令和 2 年度重点事業について (資料 4)
- 7 図書館再編の基本方針について (資料 5)
- 8 その他
- 9 閉会

1 開会

(館長) これより令和 2 年度図書館協議会を開催する。会長と副会長が選出されるまで、議事を進行させていただく。

2 清瀬市立図書館協議会について（資料1）

（館長）清瀬市立図書館協議会について、簡単に説明させていただく。

今回、6名の方に委員になっていただいたが、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となる。

関連の例規について清瀬市立図書館設置条例の第6条及び、清瀬市立図書館運営規則の第4章により定められており、任務は、図書館の運営に関して館長の諮問を受けると共に、館長に対して意見を述べる会となっている。

また、会長及び副会長をそれぞれ選任し、定例会を年1回開催し必要に応じて臨時会を開く運用とさせてもらっている。

（小苺米委員）清瀬市立図書館運営規則の第35条を確認させていただきたい。館長に対して諮問する、意見を述べるとの記載があり、諮問委員会であれば答申を作成し発行するものであると考える。

（館長）重要な案件が発生した場合、協議会で検討のうえ諮問していただきたいと考えている。

（1）委員の紹介

（2）事務局職員紹介

3 会長及び副会長選出について

（館長）続いて会長及び副会長の選出を行う。会長については、委員からご推薦いただければと思う。

（委員）引き続き小苺米委員にお願いいただきたい。

（小苺米委員）私で良ければお受けする。

（全員）異議なし。

（館長）会長から、副会長の指名をお願いする。

（会長）副会長は佐藤委員を指名する。

（佐藤委員）お受けする。

（全員）異議なし。

(会長) 副会長には重要な慣習として最後にその日の会議の総括をしていただくこととなっているので、よろしくお願ひしたい。

(館長) 小苺米会長、佐藤副会長の体制で2年間運営する。両名から一言ご挨拶をお願ひしたい。

(会長) 皆様の協力の上で運営していきたいと思う。

(副会長) 力不足ではあるが、副会長を務めさせていただく。

4 図書館長報告 (資料2)

(会長) 図書館長の報告をお願ひする。

(館長) 例年は議会や事業の報告となるが、今回は割愛させていただき、新型コロナウイルス感染症の対応を優先し、以下の報告とさせていただきます。

令和2年1月31日に、清瀬市新型インフルエンザ等の対策本部が設置された。副市長を本部長とし、各部長で構成された体制となる。

本部からの指示により、令和2年3月6日から5月31日まで、市内の全図書館を臨時休館する措置とした。当初3月13日までの臨時休館措置としていたが、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況のなか、順次再開館日が延長されていき、また非常事態宣言が発動されたことから、最終的に5月31日までの休館となった。

職員の勤務体制についても、4月13日から5月25日までの緊急事態宣言が解除されるまで、半数の職員を在宅勤務とした。半数とした理由は、仮に職場で陽性者が1名でも発生した場合、職場全員が濃厚接触者として出勤できなくなる恐れがあるためであったが、図書館の業務は在宅の勤務に適しておらず、また年度初めで繁忙期であったことから、実際に職員を半分にするには非常に困難な状況であった。

臨時休館中の貸出サービスについて、利用者は書架までは入っていただけなが、予約で確保してある図書に関しては臨時の窓口で貸出を継続する方針となった。3月6日から中央・野塩・駅前の各図書館で実施をしていたが、4月3日に緊急事態宣言が発令されたことにより、国及び東京都から外出の自粛要請があり、各市が図書業務を全面的に停止する中、業務を一部継続している市が26市中、本市を含め西東京市と東村山市の3市だけとなったことから、4月12日3市同時に全業務を停止致し、唯一Webから図書の検索のみが行える状態で

の運営となった。

緊急事態宣言が解除された後、6月2日よりサービスを一部制限した上で再開をした。

制限について、まず読書席については長時間の図書館滞在を防ぎ、密の状態を避けるため、中央図書館、元町こども図書館、下宿図書館、駅前図書館の閲覧席を全て撤去した。野塩、竹丘図書館についても、わずかの閲覧席を残しただけで、館内に密な空間を作らない状態にした。また万が一にも館内が混雑し、密の状況になるようであれば、入場制限を行う方針とした。

開館時間については、市の屋内公共施設は全て17時までと対策本部で規定されたため、図書館においても同様に17時までとした。

その他の制限について、館内の滞在時間長期化を防ぐため、CD・DVD・ビデオの館内視聴サービスを現在も中止にしている。

対面朗読等の障がい者サービスについても、密閉された空間で行うことから中止とし、同様にお話のじかんや子ども会等の児童向けサービスも、中止としている。

最後に、清瀬市に所蔵していない資料のリクエストの受付について、都立図書館の協力便の運行が中止となったため、受付できない状態であったが、現在は運行が再開され、受付も始めている。

感染防止対策について、利用者へのマスクの着用及び入館時に手指の消毒をお願いしている。また館内閲覧は原則禁止とし、貸出後自宅での閲覧をお願いしており、館内での滞在は30分以内とするようアナウンスしている。

カウンター窓口には飛沫防止シートを設置し、職員にはフェイスガードを用意のうえマスクとの併用を徹底している。ただし夏場になり館内の温度が高くなってきたため、現在はフェイスガードの着用は個人の判断に任せる運用としている。

返却された図書については、全てアルコールによる拭き取り消毒を実施後、1日以上あけて書架に戻すようにしている。

市全体の事業のうち、最も集客力のあるひまわりフェスティバルと清瀬市民祭については中止となったが、図書館の重点事業である朗読会は実施可との方針が出ているため、再開する方向で準備をしている。

6月の市議会について、1時間毎に10分間の休憩を取り、議場の換気を行っており、教育委員会でも窓を全て開け放ったうえでの実施となっている。

東京都公立図書館連絡会における会議は、全てWeb開催で実施しており、東京都市町村立図書館長協議会についても、同様にWebによる開催を行ってきたが、一昨日実施された定例会で、初めて都立多摩図書館に集まったの会議を実施した。

中央図書館は施設の老朽化が進んでおり、屋上の排水溝に穴が開いたことか

ら、二階読書室の天井に広範囲に雨が漏ってしまい、急遽補修を実施した。

また冷温水発生機について、2台で稼働中の1台が故障してしまい、9月の補正予算に挙げ、冬までに修理を行う予定になっている。

(会長) 在宅勤務を実施していると報告があったが、テレワークシステムを導入したのか。

(館長) テレワークシステムの導入はしていない。清瀬市のセキュリティポリシーによりメールによる自宅へのデータ送付や、USBメモリでのファイルの持ち出しが許可されていないため、在宅勤務といっても現状では紙ベースでの仕事しかできない状況となっている。

(会長) 大学では、テレワークシステムを導入している。

(館長) 学校から、何校かがオンライン授業を実施していると伺っているが、図書館では厳しい状況である。

5 令和元年度事業の報告について (資料3)

令和元年度の事業 奉仕・地域図書館担当主査より説明

(会長) 図書館業務を理解する上で非常に有益だった。感想としては図書館機能が拡充している、と感じた。

館長に伺いたいが、図書館として協議会委員に参加してもらいたい事業があれば、図書館側から積極的に提示していただきたい。委員全員参加は難しいかもしれないが、数名でも構わないので、そういった運用をご検討いただきたい。

(館長) 以前、子供会・DVD上映会について委員の皆様にご案内していたが、現在は中止している。今後は、以前と同様にご案内をさせていただく。

(会長) 図書館として力を入れている事業だから、是非委員に参加して欲しいというスタンスで、前向きな情報提供をお願いしたい。個人的にボランティアへの音訳講習会等、参加してみたい事業が複数ある。

特別支援学校での読み聞かせはまだ未参加のため、どのように実施しているのか是非確認してみたい。また他の委員の方々も、是非ご参加いただきたい。

(委員) 高橋先生の図書館音訳者講座について、予算化についてはどのような対応を行っているのか。講師の方への謝礼等はどのような予算から捻出している

のか。生涯学習センターとの棲み分けはどのようになっているのか。

(館長) 講師の方への謝礼については、市や生涯学習スポーツ課ではなく、図書館の予算で措置している。棲み分けについては、図書館の事業として部屋を借りる場合と、生涯学習の一環としての事業を図書館が補佐する場合と二通りあると考えられる。前者の場合は図書館側の予算から、後者は生涯学習スポーツ課で予算化するという棲み分けとしている。

(委員) 講師の謝礼については承知した。部屋を借りるといえば、元町こども図書館は朗読録音室があるのに、他の図書館にあるおはなしの部屋やバックヤードが非常に狭いのは問題ではないか。

清瀬市には生涯学習センターという立派な施設があるのだから、録音室はこちらに用意しておき、元町こども図書館にはおはなしの部屋を優先して用意すべきではないか。そうすれば障がいのある子供向けにお話しする用途にも使用できる。

障がい者の学校に赴いて読み聞かせを行うから、それで間に合うという考えもあるものの、そういった用途にも使えるため、お話の部屋を元町こども図書館に用意できないか、希望を持って質問させていただく。

(館長) 元町こども図書館の録音室についてご説明する。以前から、清瀬市の図書館に朗読録音室が欲しいとの要望が上がっていたのだが、なかなか実現することができなかった。清瀬市民センターを建て直すにあたって、元町こども図書館内に朗読録音室を設置する要望を出し、ようやく許可を得ることができた。確かに子供向けの図書館なので、録音室で貴重な一室を潰すのはもったいなかったが、駅前という立地条件に恵まれ、障がいをお持ちの方に便利に使っていただけるとの思いから、こども図書館ではあるが録音室を設けたという経緯がある。

(委員) では、図書館と障害者福祉センターとの棲み分けはどのようになっているのか。

(館長) 障害者福祉センターは市の委託事業で、現状図書館と障害者福祉センターとの交流は殆どない。ただし朗読録音室に関しては、障害者福祉センターではなく、コミュニティプラザひまわりにある朗読録音室を必要に応じて、利用させていただいている。

(委員) コミュニティプラザひまわりは、福祉協議会に属するのか。

(館長) コミュニティプラザひまわりにも録音室があるので、図書館のサービスとしてそちらを利用することも可能である。

(委員) ボランティアの方たちに子育て支援をしている方もいるが、全て図書館のサポーターであると考えている。子供の障がい者に対するお話会の回数がとても少ないと感じるが、もう少し増やすことはできないか。

(館長) 障がい者の方への読み聞かせについては、図書館で開催するので来館してください、という形にはなっていない。こちらから特別支援学校に赴き、授業の1コマをお借りして、その中でお話しするという形で運用している。回数を増やすことは可能だが、現状の回数は、支援学校の先生方と相談をして年2回と決めた経緯がある。

(会長) 元町こども図書館のおはなしの部屋と、障がい者への読み聞かせ回数については、検討の上、次回報告するようお願いしたい。

6 令和2年度重点事業について(資料4)

令和2年度重点事業 副参事より説明

7 図書館再編の基本方針について(資料5)

(館長) 以前、中央図書館の移転計画についてご説明したが、移転して児童館と複合化した際に、どのような図書館にすべきか、この会の中で議論させていただいた。一方で、中央図書館の躯体調査を行う旨ご説明したが、この調査の結果により現在の施設を継続して使用していくか、移転すべきかの方向性を出す予定となっている。

図書館の再編方針を検討するにあたって、市民の方や学校の先生方のご意見もお伺いしたいと考えている。また図書館の再編については、上位組織である市全体の公共施設再編計画の一部となるため、前段としてそちらの計画からご説明した上で、図書館の議論に移りたい。

公共施設再編計画は、有限責任監査法人トーマツがコンサルタントとして参画しているので、本日はトーマツの安田氏に参加いただいている。安田氏から今までの流れをご説明いただいた上で、ご意見をいただきたい。

(安田) 公共施設再編計画の流れについて、資料に基づき説明

(会長) 事前配布された資料に修正点や説明内容が不明瞭な部分があり、議論に

値するレベルまで精査されていないと強く感じる。議長として、本資料の差し戻しをお願いする。館長も事前に十分目を通しておくよう、運用の改善を依頼する。

(館長) 差し戻した上で、再度提出させていただき、臨時会として別途日程を調整させていただく。

(全員) 異議なし

(館長) 多摩地域公立図書館大会について、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止とさせていただいた。また視察研修については例年通り開催する予定だが、場所・日程については事務局に一任いただきたい。

(全員) 異議なし

(会長) ではこれで閉会する。